

守谷市教育委員会定例会会議録 平成26年3月

1. 日 時 平成26年3月26日(水) 午前9時30分から
2. 場 所 守谷市役所議会棟3階第3委員会室
3. 出席委員 教育委員長 高山 博
教育委員長職務代理者 山本 キヨ
教育委員 鮎川 清勝
教育委員 前山 文栄
教 育 長 後藤 光良
4. 欠席委員 なし
5. 説明のための出席者
教育部長 染谷 隆
教育部次長兼学校教育課長 寺田 弘
生涯学習課長補佐 大貫 久
指導室長 石井 良秋
中央図書館長 飯塚 哲夫
学校給食センター所長 宇田野信彦
6. 傍 聴 人 なし
7. 会議に付した事項
 - (1) 議決事項
議案第 6 号 「守谷市大野公民館長の委嘱について」
議案第 7 号 「守谷市社会教育委員の委嘱について」
議案第 8 号 「守谷市社会教育指導員の委嘱について」
議案第 9 号 「守谷市社会教育委員の会議運営規則の一部を改正する規則について」
議案第10号 「守谷市放課後子ども教室運営規則の一部を改正する規則について」
議案第11号 「守谷市教育相談員の委嘱について」
議案第12号 「教育委員会職員の人事異動について」
 - (2) 報告事項
報告第 2 号 「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」
報告第 3 号 「平成26年第1回守谷市議会定例会について」
報告第 4 号 「守谷市文化財保護審議会の報告について」
 - (3) 請願陳情(継続審査)
請願第 1 号 「黒内小学校第1学年で起こったいじめに関する請願」
 - (4) その他 「小中学校の現状について」
「各課業務報告」

【１．開会宣言】 委員長	午前 9 時 30 分 開会を宣言
【２．会議録署名委員の指名】 委員長	本会の会議録署名人を指名
【３．審議事項】 委員長 生涯学習課長補佐 委員長 委員長 委員長 生涯学習課長補佐 委員長 委員長 委員長 生涯学習課長補佐 委員長	議案第 6 号「守谷市大野公民館長の委嘱について」説明を 求める。 議案第 6 号「守谷市大野公民館長の委嘱について」説明す る。 本案は、平成 26 年 3 月 31 日の任期満了に伴い、引き続き 平成 26 年度においても守谷市大野公民館長に委嘱するも の。 各委員に質疑を求める。 —特になし— 議案第 6 号「守谷市大野公民館長の委嘱について」採決す る。 —委員全員異議なし— 原案のとおり可決する。 議案第 7 号「守谷市社会教育委員の委嘱について」説明を 求める。 議案第 7 号「守谷市社会教育委員の委嘱について」説明す る。 本案は、当市議会選出の委員が平成 26 年 3 月 14 日で変更 となったことから新たに委嘱するもの。 各委員に質疑を求める。 —特になし— 議案第 7 号「守谷市社会教育委員の委嘱について」採決す る。 —委員全員異議なし— 原案のとおり可決する。 議案第 8 号「社会教育指導委員の委嘱について」説明を求 める。 議案第 8 号「社会教育指導員の委嘱について」説明する。 本案は、平成 26 年 3 月 31 日で、守谷市社会教育指導員の 任期が満了となるため、新たに委嘱するもの。 各委員に質疑を求める。 —特になし—

委員長	議案第 8 号「守谷市社会教育指導員の委嘱について」採決する。
	—委員全員異議なし—
委員長	原案のとおり可決する。
	議案第 9 号「守谷市社会教育委員の会議運営規則の一部を改正する規則について」説明を求める。
生涯学習課長補佐	議案第 9 号「守谷市社会教育委員の会議運営規則の一部を改正する規則について」説明する。
	本案は、守谷市社会教育委員に関する条例の改正に伴い、守谷市社会教育委員の会議運営規則を改正するもの。
委員長	各委員に質疑を求める。
委 員	条例の改正内容について聞きたい。
教育部長	社会教育法の改正により、同法で定められていた社会教育委員の委嘱基準を条例で定めることになり、守谷市社会教育委員に関する条例を改正し委嘱基準を定めた。
委員長	議案第 9 号「谷市社会教育委員の会議運営規則の一部を改正する規則について」採決する。
	—委員全員異議なし—
委員長	原案のとおり可決する。
	議案第 10 号「守谷市放課後子ども教室運営規則の一部を改正する規則について」説明を求める。
生涯学習課長補佐	議案第 10 号「守谷市放課後子ども教室運営規則の一部を改正する規則について」説明する。
	本案は、地方税法で定める寡婦（夫）控除が適用されない、子ども教室事業へ参加する寡婦（夫）の住民税課税みなし適用により、非課税となる世帯の子ども教室事業参加費を減免するため規則の一部を改正するもの。
委員長	各委員に質疑を求める。
委 員	戸籍上の婚姻関係があり、事情により両親の一方が子を養育している方をみなし寡婦（夫）と解釈していいか。
委 員	地方税法では婚姻関係がない場合、寡婦（夫）控除が適用されない。婚姻関係がない場合でもみなし寡婦（夫）として控除されると理解するがどうか。
生涯学習課長補佐	地方税法 292 条に寡婦（夫）の規定がされている。寡婦とは死別または離婚し、その後婚姻をしていない者とされている。未婚の場合、寡婦（夫）に該当しないため、今回の改正により寡婦（夫）とみなすことになる。
委 員	未婚の一人親世帯に対する経済的負担軽減の措置と理解

【４．報告事項】	委員長	します。 議案第 10 号「守谷市放課後子ども教室運営規則の一部を改正する規則について」採決する。 —委員全員異議なし—
	委員長	原案のとおり可決する。 議案第 11 号「守谷市教育相談員の委嘱について」説明を求める。
	指導室長	議案第 11 号「守谷市教育相談員の委嘱について」説明する。 本案は、平成 26 年 3 月 31 日で、現教育相談員の任期が満了となるため、引き続き平成 26 年度も委嘱する。
	委員長	各委員に質疑を求める。 —特になし—
	委員長	議案第 11 号「守谷市教育相談員の委嘱について」採決する。 —委員全員異議なし— 原案のとおり可決する。 議案第 12 号「教育委員会職員の人事異動について」説明を求める。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 13 条第 6 項及び守谷市教育委員会会議規則（昭和 30 年教委規則第 3 号）に基づき審議経過は非公開
	委員長	報告第 2 号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」報告を求める。
	生涯学習課長補佐	報告第 2 号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」報告する。 地方税法で定める寡婦（夫）控除が適用されない、児童クラブ事業へ参加する寡婦（夫）の住民税課税みなし適用により、非課税となった世帯の児童クラブ事業参加費を減免するため条例施行規則の一部を改正した。
	委員長	報告第 3 号「平成 26 年第 1 回守谷市議会定例会について」報告を求める。
	教育部長	報告第 3 号「平成 26 年第 1 回守谷市議会定例会について」説明する。 ・平成 25 年度守谷市一般会計補正予算（第 4 号） ・平成 26 年度守谷市一般会計予算 ・一般質問概要について報告

委 員	一般質問でのインターネット依存対策としての情報教育指導計画について伺いたい。
指導室長	情報教育指導計画は、スキル・モラルに関する指導を市内小中学校で統一し計画的に行うため策定したものである。
教育部長	P T Aとの連携はどうなっているか。
指導室長	P T Aでは、ネットの危険性に関する講習会、ゲストティーチャーを招き講話等を実施している。
教育長	ネット依存に近い状況はあると感じている。ネット依存は生活、学習時間の減少への影響がある。学校と家庭が協力しルールを作る提案をしていく。保護者には子どもを守るためにどうすべきかという視点で協力してもらう。
委員長	報告第4号「守谷市文化財保護審議会の報告について」報告を求める。
生涯学習課長補佐	平成26年2月5日付守教委発935号で守谷市文化財保護審議会に諮問した文化財保護計画について、答申があったので報告する。
委 員	計画書に、指定解除された文化財を掲載しているが理由があるのか。
教育長	指定された文化財の歴史を残す必要があることから掲載している。
委 員	文化財の指定解除日に誤った記載がある。訂正をお願いする。
生涯学習課長補佐	訂正する。
【5. 請願陳情】	
委員長	前回定例会で継続審査とした請願陳情受理第1号「黒内小 学校で起こったいじめに関する請願」を議題とする。
指導室長	その後の経過について報告を事務局に求める。
	学校は被害児童保護者と話し合いを行い、いじめの防止、 早期発見、解決を目指すための具体策について説明を行うと ともに、最近の被害児童、指導後の加害児童の様子について 伝え、一定の理解を得られたと報告を受けている。
	この報告を受け、教育長から「いじめ問題の指導法を類型 化し教員の指導力向上を図る」、「子どもの状況について継続 的に保護者とコミュニケーションを図ること」、「被害・加害 児童双方の心のケアを心掛け指導すること」を指導してい る。
委員長	法律に基づく「いじめ対策基本方針」策定を勘案すると、 請願にある「いじめに対する具体的な改善策、教育的プログ

【6. その他】 委員長 委員長 指導室長 委員長 学校教育課長	ラムを設けることが重要」と共通する点がある。 請願第1号「黒内小学校で起こったいじめに関する請願」は「いじめ防止対策の推進」という内容の趣旨採択としたいが異議はございませんか。 —異議なし— 本請願は趣旨採択とする。 小中学校の現状について報告を求める。 以下について報告 ○業務状況について（訪問・研修） ・保幼小引き継ぎ会について ・第2回一貫教育研修会について ○いじめの現状について ・認知件数と対応について（2月末日現在） 認知件数 23 件（うち解消 17 件 継続支援中 6 件） ○不登校の現状について ・2月末日現在の不登校者数の報告 件数（不登校率） 小学校 18 人（0.31%） 中学校 40 人（2.35%） ○教職員・児童生徒の交通事故について ・児童生徒交通事故者のけがの程度及び要因について 件数 小学校 12 件 中学校 4 件（3月25日現在） 要因 自転車 11 件 徒歩 3 件 その他 2 件 ※児童生徒の不注意 13 件 程度 打撲又は擦過傷 頭蓋骨骨折等（相手過失による被害） 鎖骨骨折 ・教職員の交通事故の状況 件数 14 件（3月25日現在） 要因 自動車 過失 6 件 被害 8 件 各課の業務状況について報告を求める。 以下について報告 ①けやき台中学校E棟増築工事の完成について ②守谷小学校外周道路拡幅工事の完成について ③守谷小学校グラウンド整備工事の完成について ④小中学校の修了式等について ⑤辞令交付式について ⑥インフルエンザ等による学級閉鎖状況について
--	--

中央図書館長 学校給食センター所長 生涯学習課長補佐	⑦第 25 回読書感想文中央コンクール受賞について ⑧第 35 回利根川河川愛護月間優秀作品について ⑨平成 25 年度 3R を進めるためのポスター・標語コンテスト入賞作品について ○平成 25 年図書館利用状況について 貸出冊数 780,751 冊(2 月末現在) 以下について報告 ①学校給食の実施について 実施日数 189 日 提供食数 6,271 食 ②給食の放射性物質測定について 現在まで検出なし 以下について報告 ①守谷小学校児童クラブの建設について ②児童クラブの開所時間の変更について 学校休業日の保育時間 午前 7 時から(希望者のみ) 延長保育料 100 円/日 開始日 平成 26 年 3 月 25 日(春休み)から ③放課後子どもプラン事業登録児童数について 子どもプラン合計 991 人 内訳 児童クラブ 510 人 子ども教室 481 人
【7. 教育長報告】 教育長	①教育委員会職員の人事異動について ②スポーツ少年団いじめ問題について 子どもたちの新たな可能性に向かう決意を見守っていく。いじめ問題は最重要課題であり、いじめ防止基本方針を基に対策の推進を図る。 ③一貫教育の推進について 一貫教育は幼保から高校まで同じ目標に向かっていくことが最終的な目標となる。小中学校で共通の子育ての目標を作り上げていく。
【8. 閉会宣言】 委員長	午前 11 時 15 分 閉会宣言